

立川市交通安全計画 構成（目次）

第 11 次 立川市交通安全計画

第 12 次 立川市交通安全計画（素案）

* 第 1 章－第 1 節－（１）－ア－（ア）－① 第 1 章 はじめに 第 1 節 計画の主旨 第 2 節 計画の期間等 第 2 章 交通事故の現状 第 1 節 第 10 次立川市交通安全計画の目標と成果 第 2 節 交通情勢等 （１）人口の推移 （２）道路総延長 （３）運転免許保有人口 （４）自動車保有台数 （５）法令改正等の状況 第 3 節 道路交通事故の状況 （１）交通事故の概況 ア 交通事故発生件数、死傷者数及び死者数 イ 事故類型別発生件数 ウ 交通事故発生件数に関する他市との比較 （２）事故発生状況 ア 当事者別発生件数 イ 状態別死傷者数 （ア）死者数 （イ）死傷者数 ウ 自動車（乗用車と貨物車）の交通事故の状況 エ 二輪車（自動二輪と原動機付自転車）の交通事故の状況 オ 車両側（原付以上）の違反別事故発生状況 カ 自転車の交通事故の状況 キ 歩行者の交通事故の状況 ク 道路形状別・信号有無別発生状況 （３）年齢層別事故発生状況 ア 年齢層別死傷者数 （ア）死者数 （イ）死傷者数 イ 年齢層別状態別の死傷者数と割合 （４）町別事故発生件数	* 第 1 章－第 1 節－１．－（１）－１） 第 1 章 はじめに（１頁～） 第 1 節 計画の主旨 第 2 節 計画の期間等 １．計画の位置づけ ２．計画の期間 第 2 章 交通事故等の現状と課題（３頁～） 第 1 節 第 11 次立川市交通安全計画の目標と成果 第 2 節 交通情勢等 １．人口の推移 ２．道路総延長 ３．運転免許保有人口 ４．自動車保有台数 ５．法令改正等の状況 第 3 節 道路交通事故の状況 １．交通事故の概況 （１）交通事故発生件数、死傷者数及び死者数 （２）事故類型別発生件数 （３）交通事故発生件数に関する他市との比較 （４）評価と課題 ２．事故発生状況 （１）当事者種別発生件数 *（１当と２当に分ける。） （２）状態別死傷者数 （３）各当事者種別の交通事故の状況 １）自動車（乗用車と貨物車）の交通事故の状況 ２）二輪車（自動二輪と原動機付自転車）の交通事故の状況 ３）車両側（原動機付自転車以上）の違反別事故発生状況 ４）自転車の交通事故の状況 ５）歩行者の交通事故の状況 （４）道路形状別・信号有無別発生状況 （５）評価と課題 ３．年齢層別事故発生状況 （１）年齢層別死傷者数 （２）年齢層別状態別死傷者数 （３）評価と課題 ４．町別交通事故発生件数 （１）評価と課題
--	--

(5) 路線別事故発生件数と割合 第4節 交通事故発生状況の評価 (1) 交通事故の概況 (5頁～7頁) (2) 事故発生状況 (8頁～13頁) (3) 年齢層別発生状況 (14頁～16頁) (4) 町別事故発生件数 (16頁～17頁) (5) 路線別事故発生件数 (18頁) 第3章 交通安全対策の実施状況 第1節 立川市内での交通安全対策の実施状況 (1) 道路交通環境の整備 (2) 交通安全意識の啓発 ア 交通安全キャンペーン・交通安全市民のつどい (対象：全年齢層) イ 交通安全講習会 (対象：全年齢層) ウ いきいきたちかわ出前講座 (対象：全年齢層) エ 黄色い帽子、ランドセルカバー及び交通安全冊子の配布 (対象：新小学1年生) オ 自転車交通安全教室・自転車安全運転免許証交付事業 (対象：小学3年生) カ スケアード・ストレイト方式による自転車交通安全教室 (対象：中学生) キ 高齢者交通防犯講習会 (対象：高齢者) ク 交通安全教室に対する補助金の交付 (対象：立川市交通安全運動推進協会の構成団体) 第4章 重視すべき視点及び目標 第1節 重視すべき視点 (1) 高齢者の交通安全の確保 (2) 歩行者の交通安全の確保 (3) 自転車の安全利用の促進 第2節 第11次立川市交通安全計画の目標 第5章 講じようとする施策 第1節 道路交通環境の整備 (1) 安全安心な生活道路の構築 ア 道路の現状 イ 道路の整備 (ア) 幹線道路・地区幹線道路の整備 (イ) 生活道路の整備 ①生活道路の整備推進 ②通学路の安全確保	5. 路線別交通事故発生状況 * (交通事故発生箇所 (マップ)) (1) 評価と課題 6. 課題のまとめ (仮) 第3章 交通安全対策の実施状況 (36頁～) 第1節 立川市内での交通安全対策の実施状況 1. 道路交通環境の整備 2. 交通安全意識の啓発 (1) 交通安全キャンペーン・交通安全市民のつどい (対象：全年齢層) (2) 交通安全講習会 (対象：全年齢層) (3) いきいきたちかわ出前講座 (対象：全年齢層) (4) 黄色い帽子、ランドセルカバー及び交通安全冊子の配布 (対象：新小学1年生) (5) 自転車交通安全教室・自転車安全運転免許証交付事業 (対象：小学3年生) (6) スケアード・ストレイト方式による自転車交通安全教室 (対象：中学生) (7) 高齢者交通防犯講習会 (対象：高齢者) (8) 交通安全教室に対する補助金の交付 (対象：立川市交通安全運動推進協会の構成団体) 第4章 計画の目標と重視すべき視点 (44頁～) 第1節 第12次立川市交通安全計画の目標 第2節 重視すべき視点 1. 子ども・高齢者の交通安全の確保 2. 歩行者の交通安全の確保 3. 自転車の安全利用の促進 第5章 講じようとする施策 (47頁～) 第1節 道路交通環境の整備 1. 安全安心な生活道路の構築 (1) 道路の現状 * (第5章 所管組織等を記載) (2) 道路の整備 1) 幹線道路・地区幹線道路の整備 2) 生活道路の整備 ①生活道路の整備推進 ②通学路の安全確保
---	--

(2) 交通安全施設等整備事業の推進 ア 歩道の整備 イ 防護柵の整備 ウ 道路照明の整備 エ 道路標識の整備 オ 区画線等の整備 カ 視覚障害者誘導用ブロックの整備 キ 信号機の整備 ク 事故多発地点対策の推進 (3) 自転車利用環境の総合的整備 (4) その他 ア 沿道環境対策 イ 公園・遊び場整備 ウ 交通実態に即応した交通規制の要請 (ア) 交差点対策 (イ) 路線対策 (ウ) 地域対策 (エ) 自転車対策	2. 交通安全施設等整備事業の推進 (1) 歩道の整備 (2) 防護柵の整備 (3) 道路照明の整備 (4) 道路標識の整備 (5) 区画線等の整備 (6) 視覚障害者誘導用ブロックの整備 (7) 信号機の整備 (8) 事故多発地点対策の推進 3. 自転車利用環境の総合的整備 4. その他 (1) 沿道環境対策 (2) 公園・遊び場整備 (3) 交通実態に即応した交通規制の要請 1) 交差点対策 2) 路線対策 3) 地域対策 4) 自転車対策
第2節 交通安全意識の啓発	第2節 交通安全意識の啓発
(1) 高齢者に対する交通安全啓発 ア 交通安全意識の啓発 イ 高齢ドライバー対策 (2) 学校等における交通安全教育 ア 幼稚園及び保育園における交通安全教育 イ 小学校における交通安全教育 ウ 中学校における交通安全教育 エ 高等学校における交通安全教育 (3) 職場に対する交通安全啓発 (4) 地域や家庭における交通安全意識の高揚 ア 子どもに対する啓発 イ 若年層に対する啓発 ウ 地域に対する啓発 (5) 運転者に対する教育 ア 自動車運転者	1. 段階的な（年齢に合わせた）交通安全教育の推進 (1) 学校等における交通安全教育 1) 幼稚園・保育園等における交通安全教育 2) 小学生における交通安全教育 3) 中学生における交通安全教育 4) 高校生における交通安全教育 (2) 成人に対する交通安全教育と啓発 1) 保護者 2) 地域・職域 (3) 高齢者に対する交通安全教育と啓発 1) 交通安全意識の啓発 2) 高齢ドライバー対策 2. 外国人に対する交通安全啓発 3. 事業者に対する交通安全教育と啓発 4. 地域や家庭における交通安全意識の高揚 (1) 未就学児に対する啓発 (2) 小学生、中学生に対する啓発 (3) 高校生、成人に対する啓発 (4) 地域に対する啓発 5. 運転者に対する交通安全教育 (1) 自動車運転者

イ 二輪車運転者 ウ 自転車運転者 (6) その他交通安全に関する啓発活動の充実・強化 <u>第3節 道路交通秩序の維持</u> (1) 駐車秩序の確立 ア 自動車駐車場の整備 イ 自転車駐車場の整備 ウ 放置自転車対策の維持・継続 エ 附置義務遵守の監視 (2) 道路占用の規制 (3) 指導取締りの強化 <u>第4節 救助・救急についての啓発</u> <u>第5節 被害者の支援</u> (1) 交通事故相談 (2) 被害者救済制度 (3) 自転車損害賠償保険等 <u>第6節 災害に強い交通施設等の整備及び災害時の交通安全確保</u> (1) 災害に強い交通施設等の整備 (2) 災害時の交通安全確保 第6章 交通安全対策推進体制の強化 <u>第1節 交通安全対策推進体制の強化</u> 資料編 資料1 立川市交通安全対策審議会委員名簿 資料2 計画作成経過 資料3 パブリックコメント実施結果	(2) 二輪車運転者 (3) 自転車運転者 (4) 特定小型原動機付自転車を始めとする小型モビリティ運転者 6. その他交通安全に関する啓発活動の充実・強化 <u>第3節 道路交通秩序の維持</u> 1. 駐車秩序の確立 (1) 自動車駐車場の整備 (2) 自転車駐車場の整備 (3) 放置自転車対策の維持・継続 (4) 附置義務遵守の監視 2. 道路占用の規制 3. 指導取締りの強化 (1) 重大交通事故につながりかねない交通違反の取締り強化 (2) 自転車利用者等への指導・取締り (3) 小型モビリティ利用者等への指導・取締り (4) シートベルト及びチャイルドシート着用義務違反の指導・取締り (5) 来街者等の交通違反の取締りの強化 <u>第4節 救助・救急についての啓発</u> <u>第5節 被害者の支援</u> 1. 交通事故相談 2. 犯罪被害者等支援 3. 被害者救済制度 4. 自転車損害賠償保険等 <u>第6節 災害に強い交通施設等の整備及び災害時の交通安全確保</u> 1. 災害に強い交通施設等の整備 2. 災害時の交通安全確保 第6章 交通安全対策推進体制の強化 (76 頁～) <u>第1節 交通安全対策推進体制</u> <u>第2節 施策の点検・評価</u> ※評価指標 資料編 資料1 立川市交通安全対策審議会委員名簿 資料2 計画作成経過 資料3 パブリックコメント実施結果
---	---